

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成23年3月17日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期(自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
【会社名】	株式会社京王ズホールディングス
【英訳名】	KEIOZU HOLDINGS COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木英輔
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号 仙都会館ビル7階
【電話番号】	022 (722) 0333
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 深野道照
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号 仙都会館ビル7階
【電話番号】	022 (722) 0333
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 深野道照
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第18期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第19期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第18期
会計期間	自 平成21年 11月1日 至 平成22年 1月31日	自 平成22年 11月1日 至 平成23年 1月31日	自 平成21年 11月1日 至 平成22年 10月31日
売上高 (千円)	2,774,365	3,048,894	11,540,010
経常利益 (千円)	117,237	90,568	401,593
四半期(当期)純利益 (千円)	111,800	312,612	507,467
純資産額 (千円)	1,818,081	2,398,574	2,114,556
総資産額 (千円)	5,570,351	5,930,842	5,864,613
1株当たり純資産額 (円)	32,827.30	45,034.98	39,847.07
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2,058.61	5,687.90	9,260.93
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.4	41.7	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△11,542	△133,755	539,350
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△27,100	△18,482	△150,849
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△88,207	△283,308	△178,080
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	327,555	233,764	669,310
従業員数 (名)	294	370	364

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(名)	370 (34)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(名)	28
---------	----

- (注) 1 従業員数は、提出会社の就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注実績について記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
移動体通信店舗事業	2,851,088	—
テレマーケティング事業	83,289	—
不動産賃貸事業	25,594	—
その他	88,921	—
合計	3,048,894	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
テレコムサービス(株)	1,412,491	50.9	1,476,292	48.4
KDDI(株)	631,149	22.8	720,680	23.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国の成長等を牽引力として一部で持ち直しの動きが見られたものの、国内個人消費については雇用環境等の影響もあり依然先行き不透明な状況が続いております。

そのような状況のなか、移動体通信業界におきましてはスマートフォンへの関心の高まりもあり、新規販売台数、機種変更台数共に増加し売上高も増加しましたが、第2四半期以降へ向けての人材教育費用等の増加、ソーシャルアプリ事業、医療・介護事業等の新規事業への先行投資及び資産除去債務に関する会計基準等の適用の影響もあり営業利益につきましては減少しております。なお、平成23年10月期より連結納税を開始しており、それに伴い繰延税金資産237百万円を計上しております。

この結果、当社グループの売上高は3,048百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は106百万円（前年同期比18.3%減）、経常利益90百万円（前年同期比22.7%減）、四半期純利益312百万円（前年同期比179.6%増）となっております。

当第1四半期連結会計期間におけるセグメントの業績は以下のとおりです。

① 移動体通信店舗事業

移動体通信店舗事業では、直営店舗（ソフトバンクショップ33店舗、auショップ13店舗、ドコモショップ2店舗、併売店4店舗）の運営及び移動体通信機器の販売等により、ソフトバンク、au、ドコモ、イーモバイル及びウィルコムの子会社を取り扱っております。

当第1四半期連結会計期間におきましては、新規販売台数及び機種変更台数は前年実績を上回り売上高は前年を上回ることができました。利益面につきましては、スマートフォン市場拡大への対応として、先行で専門スタッフの人員増強、研修費用の先行投資を行っており、当第1四半期連結会計期間においては、一部費用先行による収益低下がありますが、繁忙期である第2四半期以降に効果が上がるものと見込んでおります。その結果、売上高は2,851百万円、営業利益は138百万円となっております。

なお、当第1四半期連結会計期間においてソフトバンクショップつがる柏店を新規出店しております。

② テレマーケティング事業

テレマーケティング事業におきましては、テレマーケティングによる保険商品の契約取次ぎ及び仙台市でコールセンターの運営を行っております。

当第1四半期連結会計期間におきましては、安定的な事業運営のための人員増強の投資を行い収益低下が出ておりますが、その対応として取扱商材の拡大に努めた結果、売上高は83百万円、営業利益は22百万円となっております。

③ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、当社所有のショッピングモールのテナントからの賃貸収入事業を行っております。

当第1四半期連結会計期間におきましては、更なる新規テナントの募集に注力いたしましたが、売上高は25百万円、営業利益は2百万円となっております。

④ その他

前連結会計年度より、新規事業として医療・介護事業、ソーシャルアプリ事業及び通信回線サービス契約受付事業等を行っております。

当第1四半期連結会計期間において、医療・介護事業では平成23年3月より開始の訪問介護サービス及び高齢者専用住宅の賃貸の準備を行い、ソーシャルアプリ事業では新アプリの開発を進めており、今後は収益に貢献予定であります。

その結果、売上高は88百万円、営業損失は21百万円となっております。なお、新規事業の当第1四半期での実績収益はマイナスとなっており、当初計画においても第2四半期までは収益赤字の計画であり、当初計画前倒しにて費用先行となっておりますが、通期セグメント予想に変更はございません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の状況は、前連結会計年度末と比較して、流動資産は75百万円減少し2,325百万円、固定資産は142百万円増加し3,605百万円となりました。これは主に売掛金の増加及び借入金の返済に伴う現預金の減少並びに繰延税金資産の計上によるものであります。その結果、総資産額は66百万円増加し、5,930百万円となりました。

負債の状況は、流動負債は77百万円減少し2,221百万円、固定負債は140百万円減少し1,311百万円となりました。これは主に借入金の返済によるものであります。その結果、負債総額は217百万円減少し3,532百万円となりました。

純資産の状況は、284百万円増加し2,398百万円となりました。これは主に四半期純利益の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して435百万円減少して、233百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は133百万円（前年同期は11百万円の支出）となりました。これは主に、売掛金の増加によるものであり、前年同期と比較して移動体通信店舗事業における販売機種の増加及びスマートフォン機種による平均原価の上昇並びに2月3月の繁忙期に備えるために、たな卸資産が増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は18百万円（前年同期は27百万円の支出）となりました。これは主に移動体通信店舗事業の新規出店に係るものであり、前年同期と比較して、敷金及び保証金の差入による支出が減少しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は283百万円（前年同期は88百万円の支出）となりました。これは主に借入金の返済及び剰余金の配当によるものであり、前年同期と比較して借入金の返済額が増加しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000
計	170,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,146	56,146	東京証券取引所 (マザーズ市場)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株制度は採用して おりません。
計	56,146	56,146	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成23年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成21年10月20日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数	7個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,500株
新株予約権の行使時の払込金額	17,869,500円
新株予約権の行使期間	平成21年11月5日～平成24年11月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行額 35,739円 資本組入額 18,048円
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は500株とする。

2 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

3 交付株式数の調整

当社が前項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式によって調整されるものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年11月1日～ 平成23年1月31日	—	56,146	—	1,199,086	—	69,874

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,185	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,961	54,961	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	56,146	—	—
総株主の議決権	—	54,961	—

② 【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京王ズホール ディングス	宮城県仙台市青葉区中央 二丁目2-10	1,185	—	1,185	2.11
計	—	1,185	—	1,185	2.11

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 11月	12月	平成23年 1月
最高(円)	29,000	30,550	34,800
最低(円)	25,810	28,080	29,250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	356,411	791,936
売掛金	1,276,291	1,012,732
商品及び製品	269,996	194,670
仕掛品	5,229	5,229
繰延税金資産	117,789	90,190
その他	300,082	306,981
流動資産合計	2,325,800	2,401,740
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	367,122	378,395
車両運搬具（純額）	2,509	2,828
工具、器具及び備品（純額）	40,866	40,790
土地	617,803	617,803
建設仮勘定	28,635	28,918
有形固定資産合計	※ 1,056,936	※ 1,068,736
無形固定資産		
のれん	1,806,827	1,835,672
その他	64,453	72,107
無形固定資産合計	1,871,280	1,907,780
投資その他の資産		
長期貸付金	21,719	22,857
敷金及び保証金	259,286	277,012
繰延税金資産	385,450	175,937
その他	10,368	10,548
投資その他の資産合計	676,824	486,355
固定資産合計	3,605,042	3,462,872
資産合計	5,930,842	5,864,613

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	902,377	793,721
短期借入金	232,000	318,000
1年内返済予定の長期借入金	542,892	572,342
1年内償還予定の社債	50,000	50,000
未払金	216,169	250,503
未払法人税等	13,997	11,833
未払消費税等	21,551	29,823
賞与引当金	19,013	34,245
その他	223,155	238,104
流動負債合計	2,221,157	2,298,572
固定負債		
社債	150,000	175,000
長期借入金	1,100,693	1,216,071
その他	60,417	60,412
固定負債合計	1,311,111	1,451,484
負債合計	3,532,268	3,750,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,199,086	1,199,086
資本剰余金	822,760	822,760
利益剰余金	463,119	177,986
自己株式	△9,798	△9,798
株主資本合計	2,475,167	2,190,034
新株予約権	1,249	1,249
少数株主持分	△77,842	△76,728
純資産合計	2,398,574	2,114,556
負債純資産合計	5,930,842	5,864,613

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
売上高	2,774,365	3,048,894
売上原価	2,256,037	2,454,832
売上総利益	518,327	594,062
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	186,473	221,247
賞与引当金繰入額	12,473	14,841
法定福利及び厚生費	27,929	32,405
地代家賃	54,178	63,928
その他	106,779	155,029
販売費及び一般管理費合計	387,832	487,452
営業利益	130,494	106,610
営業外収益		
受取利息	1,902	726
出資金運用益	4,554	—
その他	3,605	750
営業外収益合計	10,062	1,476
営業外費用		
支払利息	15,552	13,254
その他	7,767	4,262
営業外費用合計	23,319	17,517
経常利益	117,237	90,568
特別利益		
事務所閉鎖費用戻入額	5,018	—
その他	28	—
特別利益合計	5,047	—
特別損失		
固定資産除却損	22	—
貸倒引当金繰入額	6,231	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	15,420
特別損失合計	6,253	15,420
税金等調整前四半期純利益	116,030	75,147
法人税、住民税及び事業税	700	762
法人税等調整額	—	△237,112
法人税等合計	700	△236,350
少数株主損益調整前四半期純利益	—	311,498
少数株主利益又は少数株主損失（△）	3,528	△1,114
四半期純利益	111,800	312,612

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	116,030	75,147
減価償却費	27,026	26,300
のれん償却額	26,661	28,845
貸倒引当金の増減額（△は減少）	8,790	—
賞与引当金の増減額（△は減少）	△12,511	△15,231
短期解約違約金損失引当金の増減額（△は減少）	889	△131
受取利息及び受取配当金	△1,902	△726
支払利息	15,552	13,254
固定資産除却損	22	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	15,420
売上債権の増減額（△は増加）	△244,685	△263,559
たな卸資産の増減額（△は増加）	6,555	△75,325
仕入債務の増減額（△は減少）	143,772	108,656
その他	△82,143	△34,049
小計	4,055	△121,397
利息及び配当金の受取額	1,504	1,479
利息の支払額	△15,784	△13,551
法人税等の支払額	△1,317	△285
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,542	△133,755
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△26,735	△16,732
敷金及び保証金の差入による支出	△10,907	△70
敷金及び保証金の回収による収入	1,752	1,831
貸付けによる支出	—	△6,300
貸付金の回収による収入	9,262	2,788
その他	△472	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,100	△18,482
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,000	—
短期借入金の返済による支出	△51,000	△86,000
長期借入金の返済による支出	△68,272	△144,827
社債の償還による支出	△25,000	△25,000
新株予約権の発行による収入	△189	—
新株予約権の行使による株式の発行による収入	54,144	—
配当金の支払額	—	△27,480
その他	△7,888	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△88,207	△283,308
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△126,849	△435,545
現金及び現金同等物の期首残高	445,641	669,310
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,763	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 327,555	※ 233,764

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ481千円減少し、税金等調整前四半期純利益は15,902千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「敷金及び保証金」が15,902千円減少しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 法人税等並びに繰延税金資産の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
(連結納税制度の適用) 当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末 (平成22年10月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 568,172千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 550,938千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
※ 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末 残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在) 現金及び預金 450,146千円 預入期間が3か月超の定期預金 <u>△122,590 //</u> 現金及び現金同等物 327,555千円	※ 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末 残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成23年1月31日現在) 現金及び預金 356,411千円 預入期間が3か月超の定期預金 <u>△122,646 //</u> 現金及び現金同等物 233,764千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年11月1日
至 平成23年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	56,146

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,185

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	3,500	1,249

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月28日 定時株主総会	普通株式	27,480	500	平成22年10月31日	平成23年1月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の
効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)

	移動体 通信事業 (千円)	テレマーケ ティング 事業 (千円)	不動産 賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,609,834	137,948	26,582	2,774,365	—	2,774,365
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	342	342	(342)	—
計	2,609,834	137,948	26,924	2,774,707	(342)	2,774,365
営業利益	138,808	24,908	5,102	168,819	(38,325)	130,494

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な事業の内容

- (1) 移動体通信事業・・・移動体通信端末の販売、移動体通信サービスの契約取次
- (2) テレマーケティング事業・・・コールセンターによるテレマーケティング事業
- (3) 不動産賃貸事業・・・ショッピングモールのテナントからの賃貸収入事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品、サービス提供方法によって、事業部別及び会社別に戦略を立案し、事業を行っております。

当社グループは、商品・サービス提供方法の別に「移動体通信店舗事業」「テレマーケティング事業」「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

「移動体通信店舗事業」は、ソフトバンクショップ、auショップ、docomoショップ及び併売店の運営並びに移動体通信端末等の販売事業を行っております。「テレマーケティング事業」は、テレマーケティングによる保険商品の契約取次ぎ及びコールセンターの運営事業を行っております。「不動産賃貸事業」は、当社グループ所有のショッピングモールのテナントからの賃貸収入事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	移動体通信 店舗事業	テレマーケ ティング 事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,851,088	83,289	25,594	2,959,972	88,921	3,048,894	—	3,048,894
セグメント間の内部売上高	—	—	363	363	—	363	△363	—
計	2,851,088	83,289	25,957	2,960,336	88,921	3,049,257	△363	3,048,894
セグメント利益又は損失(△)	138,602	22,374	2,305	163,282	△21,874	141,408	△34,798	106,610

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療・介護事業、ソーシャルアプリ事業及び通信回線サービス契約受付事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額34,798千円には、セグメント間取引消去△363千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△34,434千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末 (平成22年10月31日)
1株当たり純資産額 45,034.98円	1株当たり純資産額 39,847.07円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末 (平成22年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,398,574	2,114,556
普通株式に係る純資産額(千円)	2,475,167	2,190,034
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	1,249	1,249
少数株主持分	△77,842	△76,728
普通株式の発行済株式数(株)	56,146	56,146
普通株式の自己株式数(株)	1,185	1,185
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	54,961	54,961

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2,058.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載 していません。	1株当たり四半期純利益金額 5,687.90円 同 左

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期 連結累計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	111,800	312,612
普通株式に係る四半期純利益(千円)	111,800	312,612
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	54,309	54,961
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	第5回新株予約権 取締役会の決議日 平成21年10月20日 (普通株式8,500株)	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)
(「東北地方太平洋沖地震」による損害の発生) 平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、移動体通信店舗の一部に損害が生じました。この地震に伴う停電並びに福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故の影響により、現在営業を休止してる店舗もございますが、停電からの回復および原子力発電所事故による規制が解除され次第、営業再開予定であります。なお、この震災が当社グループの営業活動に及ぼす影響、修繕費用等の実質損害額は、現時点では未確定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月15日

株式会社京王ズホールディングス

取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 寛 悦 生 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸 谷 英 之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京王ズホールディングスの平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京王ズホールディングス及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追加情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年3月15日開催の取締役会において、第5回新株予約権の一部譲渡及び取得消却を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年3月16日

株式会社京王ズホールディングス
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 寛 悦 生 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江 黒 崇 史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京王ズホールディングスの平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京王ズホールディングス及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、移動体通信店舗の一部に損害が発生している。この震災が会社の営業活動に及ぼす影響、修繕費用等の実質損害額は、現時点では未確定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。